



目次

◆事務局からのお知らせなど.....	1
■令和 2（2020）年度第 2 回理事会（定例）議事録.....	1

■連携団体（支部等）代表者・事務局変更のお知らせ.....	4
■会員数.....	4

◆事務局からのお知らせなど

■総務室より

■令和 2（2020）年度第 2 回理事会（定例）議事録

- 開催日時 令和 2（2020）年 9 月 24 日（木）
午後 3 時 00 分～午後 5 時 35 分
- 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田 3-9-23
丸和ビル 3 階
- 出席者 理事現在数 8 名
出席理事 8 名（五十音順）
安西 英明
上原 健
遠藤 孝一
狩野 清貴
見田 元
（以下の理事 3 名は、Web 会議システムでの出席）
笠原 逸子
葉山 政治（兼務、自然保護室長及び保全プロジェクト推進室長代理）
松田 道生

出席監事（全監事、Web 会議システムでの出席）
曾我 千文
新實 豊

傍聴（全員、Web 会議システムでの出席）
瀬古 智貴（職員労働組合委員長）
手嶋 洋子（職員労働組合副委員長）
伊藤 加奈（職員労働組合書記長）
堀本 理華（職員労働組合会計監査）

事務局
田尻 浩伸（保全プロジェクト推進室長）
安藤 康弘（会員室長）
五十嵐 真（総務室長）

林山 雅子（総務室総務グループチーフ）
松井 華奈（総務室員）
（以下、3 名は Web 会議システムでの出席）
富岡 辰先（普及室長）
大畑 孝二（施設運営支援室長兼自然保護室長代理）
柵 さち子（広報室長）

- 議長
理事長 遠藤 孝一
- 議決事項
第 1 号議案 2020 年度第 2 回評議員会招集の件
第 2 号議案 定款変更を評議員会に付議する件
第 3 号議案 組織変更の件
第 4 号議案 常務理事の選任の件
第 5 号議案 理事会招集権者順序決定の件
第 6 号議案 理事会議長代行順序決定の件
第 7 号議案 2020 年度常勤役員年間報酬額変更の件
第 8 号議案 副理事長及び常務理事の担当の件
第 9 号議案 2020 年度補正予算の件
第 10 号議案 2021 年度事業計画及び予算編成方針の件
第 11 号議案 野鳥保護区購入の件
第 12 号議案 「就業規程」及び「給与規程」改定の件

- 議事の経過の要領及びその結果
理事会開催にあたり、冒頭、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、本理事会は、Web 会議システム（Webex）を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いにできる状態になっていることが確認された。上原健常務理事が開会を宣言し、本理事会は定款第 42 条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨の報告がされた。
また、職員労働組合から 4 名の傍聴者が出席している旨の報告がされた。
なお、議事録署名人については、定款第 44 条に基づき、出席した代表理事及び監事とされており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曾我千文監事及び新實豊監

事が署名人となることを確認した後、次の議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 2020年度第2回評議員会招集の件

五十嵐真総務室長より、定款第20条に基づき、下記の要領で臨時評議員会を招集する旨の説明があった。なお、事前配布資料の報告事項3の件名について、「2020年度第2回理事会の結果の件」と修正してほしい旨追加説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

1 日 時： 2020年12月9日（水）
16:00～17:30

2 会 場： 日本野鳥の会西五反田事務所会議室

3 目的事項：

(1) 議決事項

1 定款変更の件

(2) 報告事項

1 2020年度補正予算の件

2 2021年度事業計画及び予算編成方針の件

3 2020年度第2回理事会の結果の件

(2) 第2号議案 定款変更を評議員会に付議する件

五十嵐総務室長より、定款第22条に基づき、評議員の選任を評議員会のみで行う方法から評議員候補者名簿を検討する委員会を設置して行う方法とする定款変更を評議員会に付議することについて、資料に基づき説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(3) 第3号議案 組織変更の件

遠藤理事長より、2021（令和3）年4月1日より、自然保護事業、サンクチュアリ事業及び施設運営事業を効果的かつ効率的に行うため、自然保護室、保全プロジェクト推進室、及び施設運営支援室の3室を、自然保護室と施設運営支援室の2室に組織改編する旨、資料に基づき説明がされた。

見田元理事より、組織変更後の2室の人員数について質問がされ、遠藤理事長より、職員及び嘱託職員について、自然保護室は16名、施設運営支援室は20名であると回答がされた。

葉山政治理事より、自然保護室の分掌「(4) タンチョウ等特定保全対象鳥類の保全活動」の「特定保全対象鳥類」は、保全プロジェクト推進室設置時に、当会の自然保護事業「絶滅の恐れのある種の保護」のうち、保全プロジェクト推進室が担う保護対象種を明らかにするために表記されたものなので、今回の組織変更に伴い、「絶滅の恐れのある種」に統一してはどうかとの意見が出され、遠藤理事長より、この「特定保全対象鳥類」の表記については、関係部署と協議し決定するので、理事長に一任してほしい旨説明がされた。

曾我監事より、自然保護室の分掌に、「直営サンクチュアリの施設運営」という表記を入れることで、ウトナイ湖サンクチュアリ及び鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリが、今回の組織変更で自然保護室に属して

いる理由が明らかになるのではないかと意見が出され、遠藤理事長より、この件についても関係部署と協議し決定したいので、理事長に一任してほしい旨説明がされた。

笠原逸子理事より、今回の組織変更によって、各施設の業務が明らかになるが、業務内容は近いものであるため、ぜひ、今まで以上の協力体制を整えて事業を進めてほしいと意見が出され、遠藤理事長より、今まで以上の連携体制を整える旨回答がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。また、分掌規定の具体的な文言については理事長一任とされた。

(4) 第4号議案 常務理事の選任の件

遠藤理事長より、定款第27条第3項の定めにより、10月1日以降、職員兼務の常務理事に葉山政治理事を推薦したい旨の提案があり、その賛否を諮ったところ、全員が異議なく次の通り選任し、被選任者も就任を承諾した。

常務理事 葉山 政治

(5) 第5号議案 理事会招集権者順序決定の件

遠藤理事長より、定款40条第2項に基づき、10月1日以降、理事長に事故があった場合の理事会招集権者順序について、狩野清貴副理事長、葉山常務理事の順としたい旨の提案があり、この賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(6) 第6号議案 理事会議長代行順序決定の件

遠藤理事長より、理事会規程第8条により、10月1日以降、理事会議長代行順序について、狩野副理事長、葉山常務理事の順としたい旨の提案があり、この賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(7) 第7号議案 2020年度常勤役員の年間報酬額変更の件

五十嵐総務室長より、10月1日の常勤役員変更に合わせて、2020年度常勤役員の年間報酬額を変更する旨、資料に基づき説明がされた。また、今回、新たに職員兼務の常務理事（業務執行理事）が就任したので、「役員報酬細則」を改定している旨追加説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(8) 第8号議案 副理事長及び常務理事の担当の件

遠藤理事長より、10月1日以降の副理事長及び常務理事の担当を定款第28条に基づき定める旨、資料に基づき説明がされた。

安西英明理事より、各室以外の業務の担当について質問がされ、遠藤理事長より、今回の議決は室の担当についてであり、それ以外の担当については、執行役員で順次確定する旨説明がされた。

笠原理事より、広報の具体案について質問がされ、広報室担当の葉山理事より、自然保護室、保全プロジェクト推進室及び施設運営支援室等がすすめる自然保護事業について、広報室とこれまで以上に密に連携する、また、野鳥に偏ることなく、時流にあった題材を発

信すると回答がされた。笠原理事より、一般の方に分かりやすい広報を進めてほしい、また、各拠点の活動等を動画等で紹介し、コロナ禍の折、外出を控えている方への発信にも力を入れてほしいと意見が出された。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(9) 第9号議案 2020年度補正予算の件

五十嵐総務室長より、経常収益は、当初予算に比べ141,527千円減の894,914千円、また経常費用は、当初予算に比べ153,629千円減の972,283千円、この結果、当期一般正味財産は、当初予算に比べ12,102千円好転し77,369千円の減額となり、期末残高は、906,772千円、指定正味財産は、当初予算に比べ16,789千円の減額となり、期末残高は、1,088,700千円となり、両者を合わせた正味財産期末残高は、1,995,472千円となる2020年度補正予算について、資料に基づき説明がされた。また、遠藤理事長より、コロナ禍の折、大幅な収益減額となり、各室と協議をしたが事業を減らすことができず、冬季賞与の大幅な減額及び管理職手当減額を補正予算に盛り込んだ旨追加説明がされた。

見田理事より、「2020年度(第10期)補正予算書(案)増減額の大きな科目」の2)経常費用(1)事業費の給料手当の理由等に「冬季賞与△26,450千円」とあるが、五十嵐総務室長の説明では18,000千円の収支改善をしたとあった、この差額はどこから来るのかとの質問がされ、五十嵐総務室長より、当初予算において既に約8,000千円を減額していたためであると説明がされた。

新實監事より、補正予算の大幅な修正について、すべてコロナ禍によるとしているが、当初予算の分析も必要なのではないかと意見が出され、遠藤理事長より、その点については、総務室と、引き続き分析する旨回答がされた。

松田道生理事より、当会の特定預金残高に関する課題について、理事会や室長等にも共有した方がよいとの意見が出され、遠藤理事長より、その点については補正予算編成過程における拡大運営会議の場で全室長とは共有済みであるとの回答がされた。また、五十嵐総務室長より、当会の財政は、数年来非常に厳しい状況であり、今回のコロナ禍でさらに財政が逼迫したこと、当期指定正味財産期末残高は1,088,700千円となり、昨年度の178,961千円の取崩しに続き、今年度末も最終的には約200,000千円の取崩しが見込まれ、この状況が継続すれば当会の特定預金は数年で底をつく状況であること、反転攻勢をするために次年度事業計画及び予算編成が重要であることの説明がされた。また、遠藤理事長より、財政的に厳しい状況ではあるが、役員の方には、当会が引き続き自然保護を進められるようにご助言及びご協力をお願いしたい旨説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(10) 第10号議案 2021年度事業計画及び予算編成方針の件

狩野副理事長より、事業計画については、ビジョン2030に基づいた展開とし、公益事業部門とそれを支えるほかの各部門との連携の強化を図る、特に、当会の様々な事業を広報に結びつけることで新たなブランディング戦略を構築し、会員や支援者、寄付者等の拡大

や強化を図る内容であると、資料に基づき説明がされた。また、予算については、資金収支ベースで均衡とし、収入のある事業での収入額と利用可能な基金等の範囲で支出に充て、赤字予算にしない、加えて、四大財源(会費、寄付・特定預金、受託事業、販売事業)の収支改善と利益率向上を図るとともに、業務の効率化省力化を進める内容であると、資料に基づき説明がされた。

新實監事より、次年度も新型コロナウイルスの影響は続くと考えられるので、今年度の経験を踏まえた予算編成にしてほしいと意見がされた。

見田理事より、「2021年度事業計画及び予算編成方針」は踏み込んだ内容となっており、覚悟が感じられる、ぜひ、実現してほしいと意見がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(11) 第11号議案 野鳥保護区購入の件

田尻浩伸保全プロジェクト推進室長より、北海道幌泉郡えりも町内及び根室内の4か所のシマフクロウ生息地の購入について、資料に基づき説明がされた。

新實監事より、購入時期について質問がされ、田尻保全プロジェクト推進室長より、幌泉郡えりも町内の土地の購入及び管理には小林基金を充当し、根室内の3か所の土地の購入及び管理には野鳥保護区基金を充当し、すべて本年度中に購入する旨回答がされた。

新實監事より、協力関係にある会社の社有林に隣接する土地については、その会社に購入していただき、当会と保全協定を締結するという方法もあるのではないかと、という意見がだされ、葉山理事より、今後はそのような手法も考えられるが、この土地は開発にかかわる可能性がある場所なので、企業ではなく自然保護団体である当会が保有することが重要であると説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(12) 第12号議案 「就業規程」及び「給与規程」改定の件

五十嵐総務室長より、ワーク・ライフ・バランス(「仕事と生活の調和」)を目的に、従業員のさまざまな事情に応じて、柔軟な休暇を取得できるよう、時間単位の年次有給休暇制度及び代替休暇制度を導入するため、「就業規程」及び「給与規程」を改定する旨、資料に基づき説明がされた。

曾我監事より、休日出勤の勤務時間について質問がされ、基本的には「就業規程」第9条(勤務時間)に基づくが、それに満たない場合については都度検討し対応していく、また、詳細な仕組みについては順次確定していくと回答がされた。曾我監事より、休暇等を取得するにあたって職員が本意な非難を受けないように改定内容には留意してほしい旨意見が出された。

新實監事より、休日出勤は、自己申告で実施されるのかとの質問がされ、五十嵐総務室長より、上司の命令により実施されるものであり、システムを利用しての事前申請が必要であると回答がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

7 報告事項

(1) 物販事業改善策の進捗状況の件

狩野副理事長より、アドバンスアイ株式会社のコンサルティング結果をもとに策定した物品販売事業改善策に関する進捗状況について、一部課題はあるが、概ね進捗している旨資料に基づき説明がされた。引き続き、富岡辰先普及室長より、粗利率向上のためのバードウォッチング長靴の仕入れ価格の交渉については、資材等が値上がっているにもかかわらず、アトム株式会社は5年間値上げを実施しなかった状況もあり、これ以上の粗利率向上は難しい旨説明がされた。また、長靴の1ヶ月単位での発注については、発注担当者には負担をかけているが、指摘の通りに対応していると説明がされた。

笠原理事より、在庫処分のための大々的なセールを実施してもいいのではないかと意見が出され、富岡普及室長より、通常価格での販売とセールでの販売のバランスを考えて、すでに定期的なセールは実施しており、在庫は大きく減少していると説明がされた。

新實監事より、アトム株式会社との基本契約の締結の進捗について質問がされ、富岡普及室長より、契約の内容は合意がされており、近く締結できる見込みであると回答がされた。

(2) 資金運用状況の件

五十嵐総務室長より、「資金運用規程」第9条に基づき、令和2年8月31日現在の資金運用状況について、資料に基づき報告がされた。また、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発令された時点では参考時価が下がっていたが、その後回復しており、元金を保持し、利息収入を得ていると追加説明がされた。

議長は以上をもって全部の報告を終了した旨を述べ、午後5時35分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において記名、押印する。

令和2(2020)年10月2日

公益財団法人日本野鳥の会

議長 代表理事 遠藤 孝一

代表理事 狩野 清貴

監事 曾我 千文

監事 新實 豊

以上

(総務室／松井 華奈)

■連携団体（支部等）代表者・事務局変更のお知らせ

名称変更などがあった連携団体（支部等）についてお知らせいたします。

●日本野鳥の会白河支部

【支部長交代】

新)：佐川 哲也

旧)：戸邊 進

【副支部長交代】

新)：長田 雅一

旧)：佐川 哲也

詳細は、総務室までお問合せ下さい。

TEL：03-5436-2620

E-mail：soumu@wbsj.org

(総務室／松井 華奈)

■会員室より

■会員数

10月1日時点の会員数は33,670人で、先月と比べ62人減少しました。

9月の入会・退会者数(表1)をみると、入会者数は退会者数より43人少なくなっています。入会者数は116人で、前年同月の入会者数133人と比べ17人減少しました。また、退会者数は159人で、前年同月の退会者数154人と比べ5人増加しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 9月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	6 人	4 人
総合会員（おおぞら会員）	27 人	30 人
本部型会員（青い鳥会員）	31 人	30 人
支部型会員（赤い鳥会員）	35 人	64 人
家族会員	17 人	31 人
合計	116 人	159 人
年度累計	656 人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数（10月1日時点）

都道府県	会員数	前月比
北海道	1,630 人	0 人
青森県	232 人	-2 人
岩手県	365 人	3 人

宮城県	485 人	-1 人
秋田県	251 人	1 人
山形県	208 人	-1 人
福島県	573 人	-1 人
茨城県	841 人	-1 人
栃木県	714 人	-2 人
群馬県	587 人	-5 人
埼玉県	2,009 人	-5 人
千葉県	1,529 人	-8 人
東京都	4,652 人	-13 人
神奈川県	3,238 人	2 人
新潟県	357 人	-3 人
富山県	194 人	0 人
石川県	274 人	-1 人
福井県	221 人	0 人
山梨県	266 人	3 人
長野県	812 人	-1 人
岐阜県	445 人	-2 人
静岡県	1,245 人	-5 人
愛知県	1,466 人	1 人
三重県	425 人	-2 人
滋賀県	296 人	-1 人
京都府	779 人	1 人
大阪府	1,945 人	-7 人
兵庫県	1,267 人	-2 人
奈良県	482 人	-2 人
和歌山県	191 人	0 人
鳥取県	208 人	3 人
島根県	180 人	1 人
岡山県	539 人	1 人
広島県	556 人	-1 人
山口県	339 人	-7 人
徳島県	309 人	0 人
香川県	175 人	-2 人
愛媛県	345 人	-1 人
高知県	119 人	-2 人
福岡県	1,229 人	0 人
佐賀県	191 人	0 人
長崎県	206 人	0 人
熊本県	390 人	-1 人
大分県	217 人	1 人
宮崎県	242 人	1 人
鹿児島県	310 人	0 人
沖縄県	93 人	0 人
海外	12 人	-1 人
不明	31 人	0 人
全国	33,670 人	-62 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数（10月1日時点）

支部	会員数	前月比
オホーツク支部	249 人	1 人
根室支部	75 人	0 人
釧路支部	149 人	-1 人
十勝支部	173 人	-1 人

旭川支部	77 人	-1 人
滝川支部	44 人	0 人
道北支部	24 人	0 人
江別支部	20 人	0 人
札幌支部	289 人	-2 人
小樽支部	62 人	-1 人
苫小牧支部	156 人	1 人
室蘭支部	131 人	-2 人
道南樺山	63 人	0 人
青森県支部	114 人	-1 人
弘前支部	114 人	0 人
秋田県支部	237 人	0 人
山形県支部	189 人	0 人
宮古支部	84 人	0 人
もりおか	154 人	1 人
北上支部	98 人	1 人
宮城県支部	453 人	-2 人
ふくしま	147 人	-1 人
郡山支部	156 人	0 人
白河支部	33 人	0 人
会津支部	54 人	0 人
奥会津連合	8 人	1 人
いわき支部	106 人	0 人
福島県相双支部	16 人	0 人
南相馬	13 人	0 人
茨城県	762 人	2 人
栃木県支部	695 人	-2 人
群馬	503 人	-4 人
吾妻	43 人	0 人
埼玉	1,499 人	-6 人
千葉県	937 人	-2 人
東京	2,615 人	-7 人
奥多摩支部	757 人	2 人
神奈川支部	2,178 人	-3 人
新潟県	259 人	-2 人
佐渡支部	33 人	1 人
富山	174 人	0 人
石川	255 人	-1 人
福井県	216 人	0 人
長野支部	408 人	-5 人
軽井沢支部	160 人	1 人
諏訪支部	218 人	0 人
木曽支部	21 人	0 人
伊那谷支部	67 人	-2 人
甲府支部	180 人	3 人
富士山麓支部	59 人	-1 人
東富士	60 人	0 人
沼津支部	143 人	1 人
南富士支部	239 人	-2 人
南伊豆	38 人	0 人
静岡支部	323 人	-6 人
遠江	379 人	0 人
愛知県支部	1,083 人	0 人
岐阜	432 人	-3 人
三重	353 人	-2 人
奈良支部	436 人	0 人

和歌山県支部	199	人	0	人
滋賀	286	人	-1	人
京都支部	722	人	0	人
大阪支部	1,804	人	-6	人
ひょうご	961	人	-3	人
鳥取県支部	222	人	3	人
島根県支部	171	人	1	人
岡山県支部	508	人	1	人
広島県支部	472	人	-1	人
山口県支部	316	人	-6	人
香川県支部	136	人	-3	人
徳島県支部	329	人	2	人
高知支部	102	人	-1	人
愛媛	324	人	-1	人
北九州支部	273	人	0	人
福岡支部	525	人	0	人
筑豊支部	233	人	-2	人
筑後支部	158	人	0	人
佐賀県支部	237	人	0	人
長崎県支部	197	人	-1	人
熊本県支部	384	人	-1	人
大分県支部	203	人	0	人
宮崎県支部	237	人	0	人
鹿児島	284	人	0	人
やんばる支部	64	人	2	人
西表支部	44	人	0	人
	28,404	人	-62	人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（会員室／厚目 葉子）

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。

秋雨で気温がぐっと下がり、上着が必要な時期になってきました。季節の変わり目は、体調を崩しやすいので、どうぞご自愛ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当会においても在宅勤務を採用しており、当面の間、各支部への紙版の発行は停止しております。

■支部ネット通信は支部の代表の方に電子メールでも配信をしています。電子メールでの配信を希望される支部の代表の方は下記メールアドレスまでお気軽にお申し込みください。

日本野鳥の会

支部ネット通信

第 197 号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2020 年 10 月 23 日

◆担当

総務室 総務グループ

五十嵐真/林山雅子/松井華奈

〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org